

浜松市立小中学校特別教室空調整備事業の実施方針について

1 事業概要

本事業は、学校教育環境向上の一環として、市立小中学校特別教室に、空調設備等を整備し、維持管理を行うもの。

2 事業内容

(1) 整備対象

空調設備が設置されていない市内小中学校 129 校・特別教室 798 教室

(理科室、生活科室、音楽室、図工室、美術室、図書室、家庭科室(調理室、被服室)、技術室(金工室、木工室))

(2) 業務範囲

ア 整備業務(設計、施工発注、工事監理、所有権移転、移設等発注)

イ 維持管理業務

(3) 事業方式

PFI 法に基づく BOT 方式

(4) 事業期間

令和 6 (2024) 年 12 月から令和 21 (2039) 年 3 月まで (14 年 4 か月)

ア 整備期間: 令和 6 (2024) 年 12 月から令和 9 (2027) 年 3 月まで (2 年 4 か月)

イ 維持管理期間: 令和 7 (2025) 年 5 月から令和 21 (2039) 年 3 月まで (13 年 11 か月)

3 事業者の募集及び選定

(1) 事業者の募集及び選定

事業者の募集及び選定にあたっては、WTO 総合評価一般競争入札にて行う。

(2) 審査及び選定

事業者の審査は、予め設定した落札者決定基準(入札説明書と同時に公表予定)に従って、PFI 等審査委員会にて行う。

4 事業スケジュール(案)

| 時期 | 内容 |
|--------------------|--------------------------------|
| 令和 5 (2023) 年 11 月 | 市民文教委員会に報告 実施方針・要求水準書(案)の公表 |
| 令和 6 (2024) 年 1 月 | 第 2 回 PFI 等審査委員会 |
| 令和 6 (2024) 年 3 月 | 特定事業の選定、入札公告 |
| 令和 6 (2024) 年 9 月 | 事業者選定ヒアリング、業者選定 |
| 令和 6 (2024) 年 11 月 | 仮契約書締結 |
| 令和 6 (2024) 年 12 月 | 議会の議決、契約締結、事業開始 |
| 令和 21 (2039) 年 3 月 | 事業完了 |